

令和元年度

事務報告書

【第二分冊】

大山崎町

目 次

【第一分冊】

大山崎町役場の組織図	1
○ 一般会計		
令和元年度 一般会計決算の状況	2
議 会 費	議 会 費 9
総 務 費	総 務 管 理 費 17
	徴 税 費 42
	戸籍住民基本台帳費 49
	選 挙 費 54
	統 計 調 査 費 56
	監 査 委 員 費 57
民 生 費	社 会 福 祉 費 59
	児 童 福 祉 費 74
衛 生 費	保 健 衛 生 費 87
	清 掃 費 104
労 働 費	労 働 費 107
農 林 水 産 業 費	農 業 費 111
	林 業 費 118
商 工 費	商 工 費 121

土 木 費	土 木 管 理 費 127	
	道 路 橋 り ょ う 費 133	
	都 市 計 画 費 136	
消 防 費	消 防 費 141	
教 育 費	教 育 総 務 費 151	
	小 学 校 費 158	
	中 学 校 費 158	
	社 会 教 育 費 161	
	保 健 体 育 費 174	
	災 害 復 旧 費	災 害 復 旧 費 181
	公 債 費	公 債 費 185

【第二分冊】

○ 国民健康保険事業特別会計 191
○ 下水道事業特別会計 197
○ 介護保険事業特別会計 205
○ 後期高齢者医療保険事業特別会計 215

国民健康保険事業特別会計

1. 制度の概要

国民健康保険は、病気やケガになったときに医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合って助け合う医療保険制度です。昭和36年度に国民皆保険となり、町内に住んでいる人で、職場などの健康保険に加入者や生活保護受給者以外の方を対象に、保険給付とともに、特定健診・特定保健指導等の保健事業により、被保険者の健康の保持増進に努めています。これまでは町が保険者となって国民健康保険を運営していましたが、平成30年度から京都府が府内の市町村とともに国民健康保険の運営を担うことになりました。京都府は今後、財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。町は引き続き資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなります。

(1) 加入状況

	国保加入 ①	町内 ②	加入率 ③(①÷②)
世帯	1,843 世帯	6,989 世帯	26.4%
被保険者・人口	2,864 人	16,137 人	17.7%
うち一般	2,864 人	—	—
うち退職	0 人	—	—

(令和2年3月31日現在)

(2) 増減内訳

転入	社会保険離脱	生活保護廃止	出生	後期高齢離脱	その他	計
89 人	448 人	0 人	10 人	0 人	28 人	575 人
転出	社会保険加入	生活保護開始	死亡	後期高齢加入	その他	計
101 人	347 人	5 人	15 人	157 人	35 人	660 人

(令和2年3月31日現在)

(3) 制度の運営に必要な人件費

人件費分	30,025 千円 (決算書による)
------	--------------------

2. 給付状況

(1) 証発行状況

高齢受給者証	857 人	70歳以上75歳未満の人に、自己負担割合が記載されている証を発行した。
限度額適用認定証	65 人	医療機関での医療費の窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。
限度額適用・標準負担額減額認定証	111 人	医療費の窓口負担を限度額までに抑え、食事代を減額する証を発行した。
特定疾病療養受療証	9 人	特定の疾病が対象で、窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。

(令和2年3月31日現在)

(2) 任意給付

(単位:1件当たり)

出産育児一時金	産科医療補償制度加入医療機関	420,000 円	被保険者が出産した場合、医療機関を通じて世帯主に給付を行う。
	上記以外	404,000 円	被保険者が出産した場合、世帯主に対して直接支払う。
葬祭費		50,000 円	被保険者が死亡した場合、喪主に対して支給を行う。

(3) 特定健診・ドック受診状況

特定健診	個別健診	900 人	令和元年7月1日から10月31日の間、乙訓圏域内の契約医療機関で特定健診を行った。
	集団健診	115 人	令和元年7月24、25、26日の3日間、町保健センターにて集団健診を行った。
人間ドック		128 人	平成31年4月1日から令和2年3月31日の間、人間ドック受診者に対し助成を行った。
脳ドック		34 人	平成31年4月1日から令和2年3月31日の間、脳ドック受診者に対し助成を行った。

※特定健診と人間ドックの重複受診不可。

(令和2年3月31日現在)

3. 保険税収納状況

(1) 収納状況

区分		収納率
一般分	一般分計	91.62%
	現年分小計	97.38%
	医療分	97.43%
	後期高齢者支援金分	97.60%
	介護保険分	96.37%
	滞納分小計	40.59%
	医療分	41.24%
	後期高齢者支援金分	39.92%
	介護保険分	37.72%
	退職分	退職分計
退職分	現年分小計	21.86%
	医療分	28.01%
	後期高齢者支援金分	15.11%
	介護保険分	0.00%
	滞納分小計	46.82%
	医療分	46.54%
	後期高齢者支援金分	49.12%
介護保険分	45.80%	
合計		91.49%
うち現年分計		97.37%

(2) 納付方法の内訳

特別徴収	423 人	22.9%
普通徴収	1,421 人	77.1%
うち自主納付	816 人	44.3%
うち口座振替	605 人	32.8%
計	1,844 人	100.0%

(3) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

納付方法変更申出数	1 人	(令和元年度中の申出人数)
-----------	-----	---------------

(4) 保険税率

	所得割額	均等割額	平等割額	最高限度額
医療分	課税標準額 ×7.02%	1人あたり 23,600 円	1世帯あたり 16,300 円	610,000円
後期高齢者 支援金分	課税標準額 ×2.43%	1人あたり 8,000 円	1世帯あたり 5,500 円	190,000円
介護分	課税標準額 ×2.27%	1人あたり 9,300 円	1世帯あたり 4,600 円	160,000円

下水道事業特別会計

1. 令和元年度 決算の概要

令和元年度下水道事業特別会計決算額のうち、歳入総額は984,147千円で、そのうち主なものは使用料及び手数料として240,380千円、国庫支出金281,235千円、一般会計からの繰入金107,900千円、繰越金15,787千円、諸収入27,545千円、町債311,300千円であった。これらを構成比で見ると、歳入総額に対し使用料及び手数料24.4%、国庫支出金28.6%、一般会計からの繰入金11.0%、繰越金1.6%、諸収入2.8%、町債31.6%である。

一方、歳出総額は967,091千円で、その主なものは汚水施設管理経費、桂川右岸流域下水道維持管理負担金等の管理費221,985千円、大山崎排水機場建設事業を含む公共下水道事業費、桂川右岸流域下水道事業建設負担金等の事業費593,603千円、町債の元利償還金等の公債費143,367千円であった。これらを構成比で見ると、歳出総額に対し総務費0.2%、管理費23.0%、事業費61.4%、公債費14.8%、諸支出金0.7%である。

また、令和2年3月31日現在における普及率は、人口比で見ると、行政区域内人口16,137人に対し、供用開始区域内人口16,123人で約99.9%となっており、また面積比で見ると計画処理区域328ヘクタールに対し、下水道整備区域288.4ヘクタールで約87.9%である。

○ 収入の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
1 使用料及び手数料	243,695	▲ 1.8	247,562	1.6	240,380	24.4	▲ 2.9
2 国 庫 支 出 金	350,270	380.2	535,080	52.8	281,235	28.6	▲ 47.4
3 繰 入 金	73,000	▲ 25.7	91,200	24.9	107,900	11.0	18.3
4 繰 越 金	11,871	43.2	17,728	49.3	15,787	1.6	▲ 10.9
5 諸 収 入	3,613	260.9	20,256	460.6	27,545	2.8	36.0
6 町 債	373,900	233.8	536,600	43.5	311,300	31.6	▲ 42.0
歳 入 合 計	1,056,349	95.4	1,448,426	37.1	984,147	100.0	▲ 32.1

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

○ 目的別経費の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
1 総 務 費	123	▲ 3.1	117	▲ 4.9	1,617	0.2	1282.1
2 管 理 費	164,676	▲ 6.4	169,601	3.0	221,985	23.0	30.9
3 事 業 費	725,196	285.8	1,101,243	51.9	593,603	61.4	▲ 46.1
4 公 債 費	148,626	▲ 9.8	147,930	▲ 0.5	143,367	14.8	▲ 3.1
5 諸 支 出 金	0	-	13,748	皆増	6,519	0.7	▲ 52.6
6 予 備 費	0	-	0	-	0	0.0	-
歳 出 合 計	1,038,621	96.4	1,432,639	37.9	967,091	100.0	▲ 32.5

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

○ 性質別経費の状況

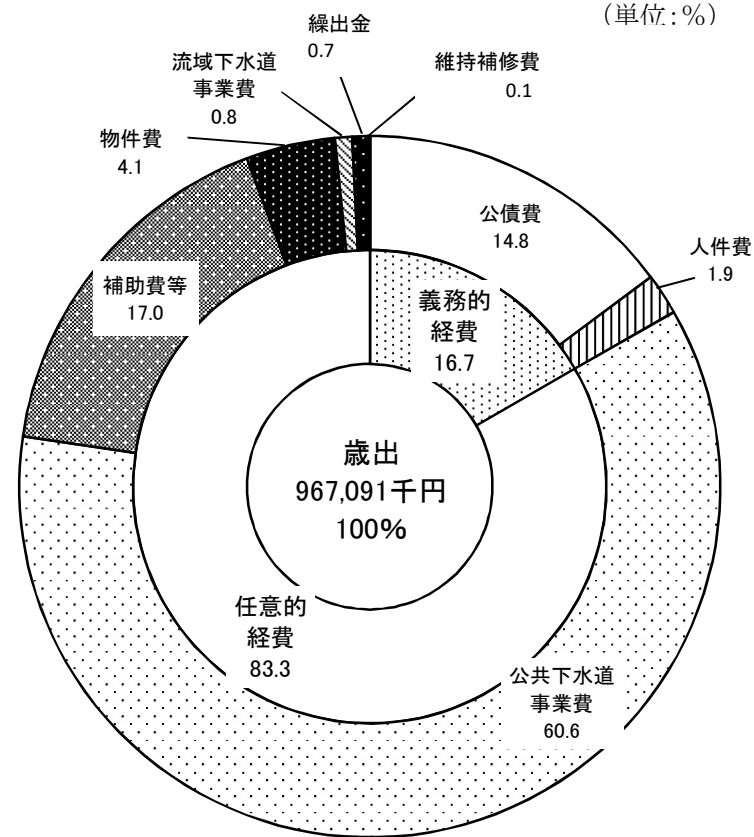
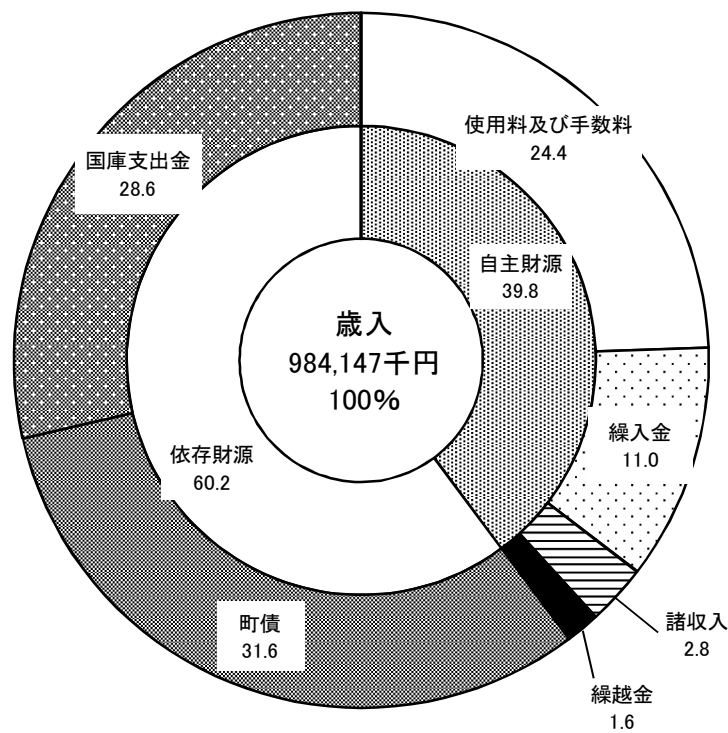
(単位:千円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
人 件 費	9,986	▲ 36.5	18,594	86.2	18,508	1.9	▲ 0.5
公 債 費	148,626	▲ 9.8	147,930	▲ 0.5	143,367	14.8	▲ 3.1
小計(義務的経費)	158,612	▲ 12.1	166,524	5.0	161,875	16.7	▲ 2.8
物 件 費	32,369	▲ 14.8	30,622	▲ 5.4	39,925	4.1	30.4
維 持 補 修 費	0	-	972	皆増	850	0.1	▲ 0.4
補 助 費 等	122,444	0.1	119,530	▲ 2.4	164,319	17.0	37.5
貸 付 金	0	-	0	-	0	-	-
公 共 下 水 道 事 業 費	713,509	321.3	1,088,383	52.5	585,980	60.6	▲ 46.2
流 域 下 水 道 事 業 費	11,687	▲ 37.2	12,860	10.0	7,623	0.8	▲ 40.7
繰 出 金	0	-	13,748	皆増	6,519	0.7	▲ 23.6
歳 出 合 計	1,038,621	96.4	1,432,639	37.9	967,091	100.0	▲ 32.5

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

○ 歳入歳出決算構成比表

(単位:%)



※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

2. 地方債現在高の状況

(1) 目的別

(単位:千円)

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令和元年度 発行額 (B)	令和元年度 元金償還額 (C)	令和元年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
公共下水道債	1,788,358	284,700	82,935	1,990,123
流域下水道債	467,005	26,600	34,173	459,432
合 計	2,255,363	311,300	117,108	2,449,555

(2) 借入先別

(単位:千円)

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令和元年度 発行額 (B)	令和元年度 元金償還額 (C)	令和元年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
財政融資資金	363,382	0	26,297	337,085
地方公共団体金融機構	1,323,169	292,300	25,504	1,589,965
簡易保険	31,271	0	1,914	29,357
市中銀行	487,874	0	63,359	424,515
その他の金融機関	49,667	19,000	34	68,633
合 計	2,255,363	311,300	117,108	2,449,555

3. 下水道使用料収入状況調期別収入状況

(単位:円)

期別	内訳	有収水量 (m ³)	件数	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
	滞納繰越分		291	2,257,334	1,254,884	40,789	961,661	55.6
1	期分	353,070	5,727	37,974,139	37,968,530		5,609	100.0
2	期分	361,353	5,723	40,676,264	40,670,216		6,048	100.0
3	期分	419,085	5,733	49,046,634	49,034,997		11,637	100.0
4	期分	324,281	5,759	35,765,232	35,725,925		39,307	99.9
5	期分	356,732	5,767	38,789,472	38,574,620		214,852	99.4
6	期分	337,798	5,773	37,907,731	37,134,382		773,349	98.0
	計	2,152,319	34,773	242,416,806	240,363,554	40,789	2,012,463	99.2

介護保険事業特別会計

1. 制度の概要

(1) 介護保険制度について

介護保険制度は、加齢に伴い要介護状態となった方が必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を受け、自立した日常生活を営むことができるためのしくみとして平成12年4月より開始されました。平成18年4月からは介護予防給付が導入され、できるだけ介護が必要とならないよう、予防事業の実施や、相談・介護マネジメントなど総合的な支援を行うため、地域包括支援センターを設置しました。

制度がスタートしてから20年が経過し、高齢化の進展に伴い、認知症や介護を必要とする高齢者の増加、介護期間の長期化が見られます。その一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を取り巻く環境は変化しており、今後の介護ニーズはますます増大するものと思われま

(2) 受給資格

大山崎町に住所を有する65歳以上の要介護(要支援)認定者

大山崎町に住所を有する40歳から64歳の要介護(要支援)認定者

(3) 被保険者数 (単位：人)

第1号被保険者数 (令和2年3月末現在)
4,449

(単位：人)

昨年度からの増加数	転入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	合計
	17	0	135	0	0	152
昨年度からの減少数	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	合計
	27	0	131	0	8	166

2. 要介護認定の状況

(1) 要介護(要支援)認定者数

(令和2年3月末現在)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第1号被保険者	127 人	124 人	181 人	124 人	119 人	119 人	69 人	863 人
第2号被保険者	1 人	3 人	4 人	3 人	1 人	1 人	4 人	17 人
計	128 人	127 人	185 人	127 人	120 人	120 人	73 人	880 人

(2) 申請状況

(平成31年4月～令和2年3月)

新規申請	更新申請	変更申請	計
167 件	462 件	92 件	721 件

(3) 認定審査会審査状況

(平成31年4月～令和2年3月)

審査件数	審 査 結 果							
	自 立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
722 件	4 件	123 件	115 件	138 件	89 件	87 件	96 件	70 件

(4) 事業対象者認定 6人 (令和2年3月末現在)

(5) 負担割合判定

(令和2年3月末現在)

	事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割負担 750人	5 人	110 人	112 人	149 人	106 人	106 人	98 人	64 人
2割負担 100人	1 人	14 人	13 人	27 人	14 人	10 人	17 人	4 人
3割負担 36人	0 人	4 人	2 人	9 人	7 人	4 人	5 人	5 人

3. サービス利用実績(平成31年3月～令和2年2月提供分)

【居宅(介護予防)サービス】

(単位：件)

介護度	種類	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護(デイサービス)	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護
要支援1		0	0	3	2	15	0	269	0	0
要支援2		2	0	12	22	34	0	351	13	0
要介護1		403	1	155	57	179	731	550	66	12
要介護2		441	17	239	113	492	792	325	154	18
要介護3		312	3	97	102	311	512	192	220	31
要介護4		219	17	90	68	499	366	93	184	24
要介護5		213	75	40	93	372	148	78	73	11
合計		1,590	113	636	457	1,902	2,549	1,858	710	96

保険給付費(円)	77,316,162	7,057,343	24,325,245	12,719,663	15,511,712	187,015,885	96,904,783	51,613,953	6,694,155
----------	------------	-----------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	-----------

介護度	種類	福祉用具貸与	福祉用具購入	住宅改修	特定施設入居者生活介護	介護予防支援 居宅介護支援
要支援1		283	9	18	2	458
要支援2		500	7	17	4	690
要介護1		818	16	25	34	1,486
要介護2		870	9	9	63	1,180
要介護3		611	11	7	67	786
要介護4		377	8	2	104	491
要介護5		316	8	3	22	281
合計		3,775	68	81	296	5,372

保険給付費(円)	49,153,213	1,582,312	5,076,661	55,679,994	69,621,532
----------	------------	-----------	-----------	------------	------------

【地域密着型サービス】

(単位：件)

介護度	種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型通所介護	小規模多機能居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
要支援 1		0	0	0	0	0
要支援 2		0	0	0	0	0
要介護 1		0	12	0	29	0
要介護 2		10	12	0	39	12
要介護 3		1	2	0	62	118
要介護 4		7	4	0	122	139
要介護 5		3	8	0	83	80
合計		21	38	0	335	349

保険給付費(円)	4,180,617	1,999,774	0	86,365,872	103,189,390
----------	-----------	-----------	---	------------	-------------

【施設サービス】

介護度	種類	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
要支援 1		0	0	0	0
要支援 2		0	0	0	0
要介護 1		12	28	0	0
要介護 2		46	108	0	0
要介護 3		206	78	0	0
要介護 4		286	106	93	5
要介護 5		182	83	82	0
合計		732	403	175	5

保険給付費(円)	191,230,556	104,324,459	68,683,671	1,603,870
----------	-------------	-------------	------------	-----------

在宅及び施設サービス合計
1,059
1,652
4,614
4,949
3,729
3,304
2,254
21,561

1,221,850,822

4. 保険料の状況

(1) 保険料の所得段階別の賦課状況

(令和2年3月末現在)

所得段階	対象となる方	人数
第1段階	次の①～③いずれかに該当する方(①生活保護受給者②老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の方③本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方)	578人
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	316人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階対象者以外の方	260人
第4段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者があり、前年の本人の課税年金等収入と合計所得金額が80万円以下の方	662人
第5段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者がいる方	618人
第6段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円未満の方	577人
第7段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	749人
第8段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	395人
第9段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が290万円以上350万円未満の方	86人
第10段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	109人
第11段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が500万円以上の方	99人
合計		4,449人

(2) 保険料の収納状況

		収 納 率 (収入金額－還付未済額) / 調定金額
現年賦課	特別徴収	100.0%
	普通徴収	95.0%
	特別徴収及び普通徴収	99.7%
滞 納 繰 越		19.3%
現年賦課及び滞納繰越		98.8%

(3) 納付方法状況 (令和2年3月末現在)

特別徴収対象者	4,137 人	93.0%
普通徴収対象者	312 人	7.0%
計	4,449 人	100.0%

(4) 口座振替利用状況 (令和2年3月末現在)

自主納付	227 人	72.8%
口座振替	85 人	27.2%
計	312 人	100.0%

5. 地域支援事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①短期集中通所サービス	健康運動指導士等による運動機能向上プログラム、歯科衛生士等による口腔機能向上プログラムを実施し、廃用症候群を予防した。	通信運搬費	12,040 円	参加者数 延べ70人
		委託料	2,093,645 円	
②介護予防支援事業	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行った。	委託料	44,748 円	実施件数 6件
③介護予防・生活支援サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯や機能訓練、集いの場など日常生活上の支援を提供した。	負担金・補助及び交付金	21,678,238 円	通所型サービス利用件数 441件 訪問型サービス利用件数 462件 介護予防ケアマネジメント利用件数 409件
④高齢者配食サービス	独居等の高齢者宅に昼食又は夕食を手渡しで配達することで安否確認を行った。	扶助費	310,341 円	利用者数 17人

(2) 一般介護予防事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①地域介護予防活動支援事業	介護予防に取り組む人材の養成講座の開催や、介護予防に資する地域活動団体の支援を行った。	委託料	700,000 円	養成講座修了者数 10人 支援団体数 18団体
②介護予防普及啓発事業	介護予防の運動教室等を実施した。	委託料	2,352,958 円	全112回 参加者数 延べ2,479人
③コミュニティカフェ推進事業	閉じこもり予防を主な目的として、誰もが憩えるサロン型カフェや巡回型カフェを設置した。	委託料	1,900,000 円	サロン型カフェ 50回 巡回型カフェ 20回

(3) 権利擁護事業

成年後見人制度利用支援	判断能力の不十分な方々を保護し、支援するため、成年後見人の利用に係る費用を助成した。	扶助費	0 円	対象件数 0件
-------------	--	-----	-----	---------

(4) 包括的支援事業

地域包括支援センター運営	地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業を実施した。	委託料	12,000,000 円	相談件数 延べ4,787件
--------------	--	-----	--------------	---------------

(5) 任意事業

①紙おむつ給付	在宅の要介護高齢者に紙おむつを給付した。	扶助費	1,034,496 円	利用者数 41人
②もの忘れ検診	認知症の早期発見と早期支援に結びつけるために40歳から80歳の5歳きざみの対象者に実施した。	需用費	32,194 円	対象者数 1,829人
		役務費	164,146 円	
		委託料	134,578 円	
③高齢者配食サービス	独居等の高齢者宅に昼食又は夕食を手渡しで配達することで安否確認を行った。	扶助費	519,759 円	利用者数 41人
④みまもりホットライン事業	独居等の高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応と定期的な安否確認及び健康相談に対する助言を行った。	委託料	1,980 円	利用者数 25人

(6) 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター配置	生活支援コーディネーターを配置し、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進した。	委託料	6,000,000 円	配置人数 1人
----------------	--	-----	-------------	---------

(7) 認知症総合支援事業

①認知症地域支援推進員配置	認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談業務の充実を図り、介護者教室等を開催した。	委託料	3,900,000 円	配置人数 1人
②認知症初期集中支援チーム	認知症初期集中支援チームを設置し、多職種による早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築した。	報償費	40,000 円	対応件数 1件

後期高齢者医療保険事業特別会計

1. 制度の概要

国の医療制度改革の一環として、平成20年4月から創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての方と、65歳以上75歳未満で一定の障害があると広域連合の認定を受けた方を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度である。

制度の運営主体は、府内全ての市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合(特別地方公共団体)で、市町村と協力して運営している。具体的には、広域連合で被保険者の認定、保険料額の決定、医療の給付等を行う一方、市町村で被保険者証の引渡し、各種申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収業務等を行っている。

(1) 加入状況

被保険者数	2,420 人
うち65歳以上75歳未満の 障害認定による加入者数	1 人

(令和2年3月末日現在)

(2) 負担割合・所得区分の状況

現役並み所得者(3割負担)	165 人
うち現役並Ⅲ	27 人
うち現役並Ⅱ	14 人
うち現役並Ⅰ	124 人
一般(1割負担)	2,255 人
うち低所得Ⅱ	427 人
うち低所得Ⅰ	384 人

(令和2年3月末日現在)

(3) 増減内訳

転入	生活保護廃止	年齢到達	障害認定	計
5 人	0 人	186 人	0 人	191 人
転出	生活保護開始	死亡	その他	計
11 人	4 人	117 人	0 人	132 人

(令和2年3月末日現在)

(4) 制度の運営に必要な人件費

人件費分	16,193 千円	(決算書による)
------	-----------	----------

2. 給付状況

(1) 証発行状況

限度額適用認定証	19 人	医療費の窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。
限度額適用・標準負担額減額認定証	288 人	医療費の窓口負担を限度額までに抑え、食事代を減額する証を発行した。
特定疾病療養受療証	10 人	特定の疾病が対象で、窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。

(令和2年3月31日現在)

(2) 任意給付

(単位:1件当たり)

葬 祭 費	50,000 円	被保険者が死亡した場合、喪主に対して支給を行う。
-------	----------	--------------------------

3. 保険料の状況

(1) 収納状況

	収納率	納付方法の内訳	
		人数	割合
特 別 徴 収	100.0%	1,782 人	75.3%
普 通 徴 収	99.8%	586 人	24.7%
自主納付	—	174 人	7.3%
口座振替	—	412 人	17.4%
小 計	99.9%	2,368 人	100.0%
滞 納 繰 越 分	39.2%	—	—
合 計	99.8%	—	—

(2) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

納付変更申出人数	2 人
----------	-----

(令和元年度中の申出人数)

(3) 保険料率

均等割	47,890 円
所得割	9.39%
限度額	620,000 円